

## 【別紙】 福知山市都市公園 指定管理者候補者選定基準

### 1 選定基準の位置づけ

公の施設の指定管理者の指定を行うにあたって、施設を管理・運営するのに最も適した候補者を選定するための基準を示したものである。

### 2 基本的な考え方

- (1) 評価に当たっては、申請書類及びヒアリングを基にして、施設ごとに設定された採点表により採点を行い、合計得点を算出する。
- (2) 合計得点は、評価項目ごとの得点の合計とする。
- (3) 委員によって採点のばらつきを避けるために、委員ごとによる団体の合計点に順位をつけた順位点を用いる。
- (4) 選定に当たっては、合計点と順位点の得点の高い団体を候補者とする。
- (5) 合計点と順位点の得点の高い団体が異なる場合は、委員の協議により候補者を決める。
- (6) 基準点（100点満点で70点）を設定し、原則、基準点に達しない団体は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。ただし、最終的な判断は選定委員の合議により決定します。

### 3 評価基準

#### (1) 評価項目

共通評価項目・・・すべての施設において適用（配点 60 点）

総合評価項目・・・すべての施設において適用（配点 10 点）

個別評価項目・・・施設毎に設定し評価（配点 50 点以内）

#### (2) 評価点

＜採点基準 5 点満点の場合＞

- 5 点：要件を十分満たしている
- 4 点：ほぼ要件を満たしている
- 3 点：基本的な基準を満たしている
- 2 点：多くの問題点があり、基本的な水準に達していない
- 1 点：全く要件を満たしていない

＜採点基準 10 点満点の場合＞

- 10 点：特に優れた要件がある
- 9 点：要件を十分満たしている
- 8 点：ほぼ要件を満たしている
- 7 点：基本的な基準を満たしている
- 6 点：基本的な基準に近い
- 5 点：基本的な基準に近いが、少し問題点がある
- 4 点：基本的な水準に少し達していない
- 3 点：要件を満たさない項目がいくつかある
- 2 点：要件を満たさない項目が非常に多くある
- 1 点：全く要件を満たしていない

### 4 その他

- ア 基準点に達する団体が複数ある場合は、次点者を決めておく。
- イ 委員に事故等で欠席がある場合は、当該委員は評価を行わない。

## 評価項目（福知山市都市公園）

評価項目	審査項目	審査の視点	
<b>共通評価項目</b>			
1. 施設の適切な維持管理を 図ることができる こと	1-1 魅力ある施設運営 を目指すための運 営方針・サービス提 供・効率的な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の質が維持又は向上されるものであるか。</li> <li>・管理運営に対する意欲についてはどうか。</li> <li>・利用者にとって利便性が高まっているか。</li> <li>・利用者(初めての人)にとって利用しやすい施設となっているか。</li> <li>・利用者の要望に柔軟に対応できるか。</li> <li>・サービスの工夫はあるか。</li> </ul>	
	2. 公の施設の 効用を最大限 に発揮し、経 費の縮減が図 られること	2-1 管理に係る経費の 縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の予算との整合、管理費用の縮減が図られているか。</li> <li>・経費の縮減に、事業者の創意工夫が見られるか。</li> </ul>
	2-2 施設の効用の最大 限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用を促進させる方策がとられているか。</li> <li>・利用者の利用促進等の取り組みは。</li> </ul>	
	2-3 利用者の平等な利 用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の住民に対して、不当に利用を制限していないか。</li> <li>・一部の住民を不適當に優遇していないか。</li> <li>・市外の住民の扱いはどうか。</li> <li>・情報公開及び個人情報保護について。</li> </ul>	
	2-4 施設の適切な維持 及び管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者に対する研修計画等について。</li> <li>・苦情処理への対応について。</li> </ul>	
2-5 施設の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や緊急時の対応について。</li> <li>・季節や天候等に対して柔軟に対応できるか。</li> </ul>		
3. 公の施設の 管理を行う安 定した人員、 資産その他の 経営の規模及 び能力を有す ること	3-1 人員・資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を管理していく上での人員はどうか。</li> <li>・施設の運営が安全に行える人員体制となっているか。</li> <li>・事業者等の組織の規模はどうか。事業を行う上で十分なもののか。</li> <li>・市税等の滞納がないか。</li> </ul>	
	3-2 団体概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款、寄附行為、規約等について (団体の概要がわかる資料)</li> </ul>	
	3-3 その他の経営規模 及び能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の管理に関する実績はどうか。</li> <li>・当該年度のその他の事業実施状況はどうか。</li> </ul>	
<b>総合評価項目</b>			
4. 設置目的を 効果的かつ効 率的に達成で きること	4-1 効果的であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審査項目から総合して施設の設置目的を効果的に達成できるものであるか。</li> </ul>	
	4-2 効率的であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審査項目から総合して施設の設置目的を効率的に達成できるものであるか。</li> </ul>	
小計			
<b>個別評価項目</b>			
5. この施設に おける具体的 管理運営につ いて	5-1 施設等の維持管理に関して専門性を有しているか。		
	5-2 施設等の維持管理に関して関連法令を熟知しているか。		
	5-3 樹木等の維持管理に関して専門性を有しているか。		
	5-4 利用者増に対する考え方はどうか。		
	5-5 総合的な管理運営能力を有しているか。		
合計			